

1. 件 名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年9月9日 15:40～16:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田防災専門職、宮地防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

蔦澤防災専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

保安管理部危機管理課長 他5名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、燃料サイクル工学研究所の「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平時の周辺住民への情報提供について実施状況について説明があった。

内容は、原子力事業者防災業務計画に定めている、①原子力事業所の概要、②原子力災害の概要、③原子力災害対策の実施状況、④緊急事態区分の考え方について、周辺住民への情報提供を以下のとおり実施したとのことであった(資料1)。

- ・出張授業による情報提供
- ・説明会による情報提供
- ・報告会による情報提供
- ・報道機関への情報提供
- ・広報誌による情報提供
- ・ホームページ掲載による情報提供

原子力規制庁から、コロナ感染が沈静化した際は、原子力災害の概要及び原子力災害対策の実施状況について、幅広く広報活動を実施頂きたい旨を伝えた。

日本原子力研究開発機構は前向きに検討するとのことであった。

6. その他

配布資料

資料1：「周辺住民に対する平時の広報活動」に係る取り組み事例について